

第三者検証委員会「調査報告書」の受領

社会福祉法人愛光園が運営するグループホームなないろの家において起きた傷害事件に関して、第三者検証委員会による調査報告書を2022年3月30日に受領いたしました。

先ずもって本件事件において被害に遭われた当時の入所者の方々に、改めてお詫びをお伝えしたいと思います。恐ろしい仕打ちを受けながらも、私たちがそのことに気づかず手を差し伸べることもできず、さぞ苦しく辛い時間を過ごされたと想像すると申し訳のない気持ちで一杯になります。私たちはそうしたことが2度と起きぬよう受領した報告と提言を今後にしっかり活かしていきたいとの決意です。

第三者検証委員会では2021年1月27日の第1回から翌2022年3月24日までの1年2か月の間に16回の委員会開催のほか、職員へのヒアリングにも多くの時間を割いて事件の調査検証を重ねていただきました。4名の委員の方々と事務局としてサポートいただきました熊田法律事務所の熊田均・憲一郎両弁護士には、この間の率直で真剣な議論とその取りまとめをすすめていただき心より感謝申し上げます。

調査報告書において、私共愛光園が自らの振り返りからの反省では得られぬ視点と論点をもって検証分析していただけたことは、今後私たちが見直し再構築していく方向と具体的な要点をお示しいただいたとして、しっかりと受けとめたいと思います。報告書を受け渡されたことをゴールではなくスタートラインにして、今後のグループホームの運営をはじめ法人全体の在り方に真摯に反映するようすすめて参ります。

そのスタートラインに向けて組織運営体制の刷新もすすめつつあります。別表『組織の刷新と関係者の処分について』のように、事件発生時の体制から役員職員の異動交代をすすめるとともに、一部に処分を科しております。

私たち愛光園が大切にしたいと願う「共に生きる」との理念は、介護が必要になっても、障がいがあっても、その人の尊厳が保たれ地域において安心して毎日の生活を送ることが基盤となります。その理念を全うできるよう改めるべきものを改めて、一丸となってより良い法人を目指して参ります。

2022年4月7日 社会福祉法人愛光園 理事長 日高啓治

別表『組織の刷新と関係者の処分について』

時 期		組織改編・人事・懲戒等
2021/3/31		元管理者の雇用契約終了(事件当時の管理者)
2021/4/1	組織運営体制の改編	障がい福祉事業部を『身体障がい福祉事業部』『知的障がい福祉事業部』『療育相談福祉事業部』に改編し、担当部長を分けて連携の強化を図る
		皿井常之 知的障がいグループ長及びあったか生活支援センター・居住サポートセンター長 更迭
		小野嘉久 あったか生活支援センター・居住サポートセンター長 着任
2021/6/25	組織体制・役員の刷新	日高幸子 理事長及び理事退任
		皿井寿子 理事退任 鈴木征男 監事退任
		安井孝昭 理事就任 鳥居翼 監事就任 法人外部より選任
		日高啓治 理事長就任
2021/10/12	愛知県より行政処分 改善勧告	あったか生活支援センター(なないろの家) 新規利用者受入停止 3 か月
2022.3.30	第三者検証委員会報告書	報告書の受け渡し
2022.3.31	返納	日高啓治 役員報酬 10%返納 3 か月間
	懲戒処分	桑山利和 療育相談事業部長 懲戒処分:解任
		皿井常之 知的障がいグループ長 懲戒処分:解任 (2021.4.1 実施済み)
		あったか生活支援センターサービス管理責任者 懲戒処分:減給
辞任	三宅和人 理事辞任(事件当時の障害福祉事業部長) 桑山利和 業務執行理事・理事辞任(事件当時の本部長)	
2022.4.1	外部理事選任	市野恵 理事就任 法人外部より